

神奈川県水道広域化推進プラン（素案）の県民意見募集結果

1 実施概要

- (1)実施期間 令和4年12月20日(火)から令和5年1月19日(木)まで
 (2)素案の公表方法 県ホームページへの掲載、県機関での印刷物による縦覧
 (3)意見提出方法 郵送、ファクシミリ、インターネット（県フォームメール）

2 実施結果(意見件数 13件)

提出された主な意見		意見の反映状況(事務局案)		
NO	プラン上の区分	内容	反映区分※	意見に対する事務局の考え方
1	(1)「プラン全体」に関するもの	神奈川県水道広域化推進プランは、よくできていると思う。	E：その他(感想、質問等)	多様な広域連携を促進し、将来にわたって、県民に安全で良質な水の安定的・効率的供給が継続されるよう、オール神奈川で取組を推進する。
-	(2)「プランの趣旨」に関するもの	意見無し	-	-
-	(3)「経営の分析」に関するもの	意見無し	-	-
2	(4)「今後の広域化に係る推進方針」に関するもの	将来的に事業統合や税投入など、様々なことが想定されるが、経営が厳しい地域の水道事業の負担は、そのエリア内の人が負うべきで、県全体で負うのはおかしい。	C：今後の参考	事業統合については、住民の理解を得ながら事業者の判断により進められることが前提ですが、事業者間の公平性を保つという観点から、まずは、各水道事業者の経営安定化を図る必要があると考えており、意見の趣旨については、今後の取組の参考とする。
3 (3件)		県民に必要不可欠な「水」について、自治体によって料金格差があってはならない。効率的な経営のためにも、県内で1事業体に事業統合すべきである。	C：今後の参考	多様な広域連携として、将来的には、事業統合の可能性についても検討することとしており、意見については、今後の取組の参考とする。 なお、プランは、「持続可能な神奈川の水道」の実現に向け、多様な広域連携を推進することを目的としており、必ずしも事業統合を目指すものではなく、また、事業統合は、関係する水道事業者の判断により進められることが前提と考える。
4		自然に従った配水を行えば、電力費が削減され、経営の効率化につながると思う。	B：既に反映	プランP37で「上流から優先的に取水するなど、～環境負荷低減に努める。」としており、経営の効率化にもつながるものと考えている。
5		上流からの取水を進める場合は、環境への配慮が必要である。	C：今後の参考	水道事業者による取組に対して、県としては、周辺環境への影響についても十分に配慮しながら、取組を推進・支援する必要があると考えており、意見の趣旨は今後の取組の参考とする。
6		近年水道広域化のメリットデメリットが見えてきているので、慎重に議論を重ねて欲しい。	C：今後の参考	水道事業の広域化の推進にあたっては、水道事業者とともに丁寧に議論をする。 意見の趣旨については、今後の取組の参考とする。
7		人材不足が懸念されるため、技術職員の人材育成等をして欲しい。	A：計画に反映	意見を踏まえ、技術継承や人材育成に係る内容を記載した。
8		人口構成で若者が減っているため、教育機関で技術職員を育成することや、高齢者などの人材を上手く活用して欲しい。	C：今後の参考	技術職員の育成方策や人材活用については、今後の取組の参考とする。
9		職員定数の削減は、技術の継承に反する流れである。職員を削減するのであれば、民間委託、民間を育てることも事業の一環として欲しい。	C：今後の参考	水道事業の一環として実施される民間委託についても重要と考えており、意見については、今後の取組の参考とする。
10 (2件)		水道は人が生活していくための基礎であり、利益追求を目的としてはいけないため、民営化すべきではない。	C：今後の参考	プランは、現在の水道事業者による広域的な連携を図り、持続的・安定的な水の供給を目指しており、民営化を推進するためのものではない。 なお、民営化は、水道事業者により判断されるものであるため、県がその選択の是非を判断するものではないが、意見の趣旨は今後の取組の参考とする。
-	(5) その他	意見無し	-	-

※反映区分 A：計画に反映、B：既に反映、C：今後の参考、D：反映できない、E：その他(感想、質問等)

3 プラン(素案)から(案)への変更点

NO7の意見を踏まえ、技術継承や人材育成に係る内容を記載した。(プランP39に下線部を追加)

※P39抜粋

イ 広域連携の推進役としての県の取組
 (イ) 水道事業者等への個別支援

- 技術職員の不足が見込まれ、事業継続に懸念がある小規模事業者に対して、事業者間の人的連携や交流、職員の技術継承や人材育成に向けた取組等を推進・支援する。